



組合公告

泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業の権利変換計画について、茨城県知事から都市再開発法（昭和44年法律第38号）第72条第1項の規定による認可を受けたので、同法第86条第1項及び同法施行規則（昭和44年建設省令第54号）第32条第1項の規定により公告する。

平成31年3月29日

泉町1丁目北地区市街地再開発組合  
理事長 宇野 光一



- 1 第一種市街地再開発事業の名称 泉町1丁目北地区第一種市街地再開発事業
- 2 施行者の名称 泉町1丁目北地区市街地再開発組合
- 3 事務所の所在地 水戸市泉町2丁目3番2号
- 4 権利変換計画に係る施行地区の名称  
水戸市泉町1丁目  
50番, 51番, 52番, 53番, 54番1, 54番2, 55番, 56番, 57番,  
58番, 59番1, 59番2, 59番3, 60番, 61番1, 61番2, 61番3,  
62番, 63番, 64番1, 64番2, 65番, 66番, 67番, 68番, 69番,  
70番, 71番, 72番, 73番, 74番, 75番, 76番, 77番, 78番,  
79番, 80番, 81番, 82番, 83番, 84番, 85番, 86番,  
155番の一部, 156番の一部, 161番の一部, 162番  
水戸市泉町2丁目  
145番の一部, 149番の一部
- 5 権利変換期日 平成31年3月30日
- 6 権利変換計画の認可を受けた年月日 平成31年3月13日